

生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

平成 27 年 6 月 日

（名称）長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会
 （代表者名）会 長 竹 本 康 美

生活交通確保維持改善計画の名称
長洲・荒尾地域内フィーダー系統確保維持計画
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>人口減少やモータリゼーションの進展により、長洲町の公共交通利用者は急激に減少し、公共交通を維持していくことが困難な状況にある。また、少子高齢化も急激に進展し、現状の高齢化率は約 30%、一部地域では、高齢化率が 50%を超える地域もあるため、今後、公共交通の重要性が益々問われる状況になってきている。</p> <p>そのような状況の中、町内には民間事業者が運行する路線バスが 4 路線あったが、すべてが赤字路線のうえ、町内を循環する 2 路線（健康福祉センター環状線、長洲・荒尾環状線）の利用減少傾向が強いことから、公共交通サービスが住民の移動実態に見合わないという課題を抱えていた。</p> <p>このような公共交通の現状から長洲町では、住民の移動実態・移動ニーズを把握し、公共交通サービスの問題点を明らかにしたうえで、公共交通サービスを真に必要な移動制約者のための公共交通サービスの提供を検討し、平成 23 年 10 月から町内を循環する 2 路線（健康福祉センター環状線、長洲・荒尾環状線）への補助を廃止し、「長洲町予約型乗合タクシー（愛称：きんぎょタクシー）」の運行を開始した。</p> <p>また、安心した生活を送るうえで重要となる医療機関については、長洲町内には内科医院や歯科医院があるものの、総合病院や眼科・耳鼻科といった専門病院が無いことから、その多くは隣接市である玉名市・荒尾市へ依存している状況にある。この玉名市と荒尾市への貴重な交通手段として、荒尾玉名線（バス路線）が幹線交通として存在しており、その路線への接続手段として長洲町予約型乗合タクシーがその役割を担っている。</p> <p>以上のことから、長洲町予約型乗合タクシーは公共交通サービスを真に必要な移動制約者のための公共交通サービスであり、幹線交通である荒尾玉名線（バス路線）へ接続することにより、高齢者も安心した生活を送ることができるため、地域公共交通確保維持事業により、長洲町予約型乗合タクシーを確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。</p>
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
<p>①財政負担の維持・抑制に配慮し、運行効率化を図ることで、利用者の利便性向上を目指す。</p> <p>②地域公共交通の利便性向上による利用者の増加を目指す。</p> <p>③地域公共交通の利用促進に地域全体で取り組み、地域公共交通を「創り、守り、育てる」気運の醸成を図る。</p> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通体系の見直しによる利用者数の増加 現状地 14,725 人 (H25.10~H26.9) ⇒ 16,000 人 (H28) ・財政負担額については、15,000 千円以内で運行を維持していく。
(2) 事業の効果

<p>長洲町予約型乗合タクシーを導入したことにより、町内における高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、町内全域を網羅する運行を実施することにより、町内全域から補助対象地域間幹線系統である荒尾玉名線（バス路線）へのフィーダーが確保され、より広域的な活動が可能となることから、本町だけに留まらない地域の活性化や外出機会の増加に伴う高齢者の健康増進に繋がる。</p>
<p>3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者</p>
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付及び別添資料①を参照</p>
<p>4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額</p>
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表2」を添付 なお、長洲町から運行委託事業者へ委託する委託料については、運行経費から国庫補助金を差し引いた差額分を負担することとしている。</p>
<p>5. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称</p>
<p>有限会社 長洲タクシー</p>
<p>6. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 <u>【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</u></p>
<p>該当なし</p>
<p>7. 別表1及び別表3の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 <u>【地域間幹線系統のみ】</u></p>
<p>該当なし</p>
<p>8. 別表1及び別表3の補助事業の基準八に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 <u>【地域間幹線系統のみ】</u></p>
<p>該当なし</p>
<p>9. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <u>【地域内フィーダー系統のみ】</u></p>
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付</p>
<p>10. 車両の取得に係る目的・必要性 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>該当なし</p>
<p>11. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>(1) 事業の目標</p>
<p>該当なし</p>
<p>(2) 事業の効果</p>
<p>該当なし</p>
<p>12. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>該当なし</p>

13. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
該当なし	
14. 協議会の開催状況と主な議論	
別添資料②を参照	
15. 利用者等の意見の反映状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・長洲町予約型乗合タクシーの運行については、住民アンケートの結果や住民座談会・ヒアリング調査の結果を反映した。 住民座談会（4校区で実施）、ヒアリング調査（13箇所で行った） ・町のホームページにおいて、長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画に関する意見を募集した。 ・協議会の委員として、住民代表の方に参加いただき、意見の反映を図った。 ・運行開始後、平成23年12月及び平成25年11月に利用者アンケートを実施した。 （意見より、乗降場所の追加、乗降口へのステップ導入を実施した。） ・利用者のニーズに合わせた受付時間の見直し及び乗降場所の追加 （午前8時30分の受付開始を午前8時00分に変更。荒尾支援学校の乗降場所を新たに追加） ・高齢者の安全対策及び利用促進のため、免許証の自主返納者に半年間の無料乗車券を交付 	
16. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	熊本県企画振興部交通政策・情報局交通政策課
関係市区町村	長洲町まちづくり課、荒尾市総務部政策企画課
交通事業者・交通施設管理者等	産交バス(株)、九州旅客鉄道(株)、有明海自動車航送船組合、(有)長洲タクシー、新幸タクシー(有)、(有)有明観光タクシー、玉名地域振興局道路管理者、荒尾市道路管理者、長洲町道路管理者など
地方運輸局	熊本運輸支局
その他協議会が必要と認める者	荒尾警察署、地域住民代表、長洲町民生委員・児童委員協議会、長洲町商工会、公募など

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）熊本県玉名郡長洲町大字長洲 2766 番地
（所 属）長洲町役場まちづくり課定住促進係
（氏 名）林 久幸
（電 話）0968-78-3219
（e-mail）tei_jyu@town.nagasu.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（地域内ライダー系統） 平成28年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	国庫補助金 内定申請額 (千円)	再編特例措置	地域内ライダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
						乗合バス型 /デマンド 型の別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対 象地域間幹線系 統等と接続確保 策	基準二で該 当する要件 (別表7の み)
熊本県 (長洲町)	有限会社 長洲タクシー	(1) 長洲町予約型乗合タクシー	2,561.0	2,561		①	③		
		(2)							
		(3)							
		(4)							
		(5)							
		(6)							
		(7)							
	合 計				2,561				

国庫補助 上限額(千 円)	6,318
---------------------	-------

地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び 運行予定者（資料）

①時刻表について

運行（出発）時間
8時
9時
10時
11時
13時
14時
15時
16時

②運行事業者決定の経緯

平成22年3月28日開催の長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会において、町内の交通事業者（タクシー事業者）とすることが決定し、その後、長洲町競争契約入札心得及び長洲町物品調達等競争入札参加者資格審査等要領の基準により希望する業者を審査し、決定した。

③既存交通や地域間交通との関係や整合性を図っている旨について

予約型乗合タクシーの運行については、地域公共交通総合連携計画策定の際、長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会（各交通事業者が委員として参加）において協議し、決定しているため各交通事業者間の調整は図られている。また、廃止された路線バス以外の路線との競合性については、利用可能な時間・場所からの予約は、バス利用を促すこととする。

その他にも、全体的な公共交通の活用を促すため、長洲町公共交通マップを作成し、全世帯に配付した。

④サービス改善等について

アンケート調査を平成23年12月、平成25年11月に実施し、利用者の利便性を向上させるため、荒尾市内における新規乗降場所2ヶ所の追加、乗降口へのステップ取付け、受付時間の見直しを行った。

また、免許証の自主返納者に半年間の無料乗車券を交付し、高齢者の安全対策及び利用促進を図った。

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統【デマンド型(区域)運行】用)

事業者名	有限会社 長洲タクシー	平成28年度
------	-------------	--------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送						
	営業収益	3,565 千円	営業外収益	0 千円	経常収益(イ)	3,565 千円	
	営業費用	8,366 千円	営業外費用	0 千円	経常費用(ロ)	8,366 千円	
補助対象期間の 前々年度の 保有車両数 (ハ)	2 台	補助対象期間の 前々年度の 1台当たりサービス提 供時間(ニ)	2,004.2 時間	経常損益	△ 4,801 千円	経常収支率	42.61 %

2. 時間当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の時間当たり 経常費用 ロ÷ハ÷ニ=ホ	地域時間当たり 標準経常費用 ヘ	時間当たり経常費用 ホとへのいずれか少ない額 ト	時間当たり経常収益 イ÷ハ÷ニ=チ
南九州	208.7 円 11 銭	2,721 円 96 銭	208.7 円 11 銭	889 円 38 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助 ブロック 名	申請 番号	運行 系統名	運行系統			計画運行 日数	計画運行 回数	1回当たりサービス提 供時間	りのうち補助ブロック 外 乗入部分に係るサー ビス提供時間	りのうち同一補助 ブロック 市区町村外乗入 部分に係るサービ ス提供時間	補助ブロック外乗 り入れ部分及び同 一補助ブロック市区 町村外乗り入れ部 分以外のサービス 提供時間の比率 (リ-(ヌ+ル)÷リ=ヲ)	計画サービス 提供時間 ワ
			発地	営業区 域	着地							
南九州	1	長洲町予約型 乗合タクシー	長洲	長洲・荒尾	荒尾	243 日	3,888 回	1.1 時間	0 時間	0 時間	100 %	4,276.8 時間
						0 日	0 回	0.0 時間	0 時間	0 時間	100 %	0.0 時間
						0 日	0 回	0.0 時間	0 時間	0 時間	100 %	0.0 時間
合計		1系統						1.1 時間	0 時間	0 時間		4,276.8 時間

補助 ブロック 名	申請 番号	補助対象 経常費用 の見込額 ト×ワ以下の額:カ	経常収益の 見込額 チ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額 カーヨ=タ	タのうち補助ブ ロック外乗入部 分及び同一補助 ブロック市区町 村外乗入部分以 外に係るもの タ×ラ=ツ	補助対象経費 ネ	補助対象経費の 1/2 ネ×1/2=ナ	国庫補助 上限額 ラ	国庫補助金 内定申請額 (ナ又はワのうちい ずれか少ないほう の額) ム
南九州	1	8,926,152 円	3,803,700 円 39 銭	5,122,451 円	5,122,451 円	5,122 千円	2,561.0 千円		
		0 円	, 円 銭	0 円	0 円	0 千円	0.0 千円		
		0 円	, 円 銭	0 円	0 円	0 千円	0.0 千円		
合計		8,926,152 円	3,803,700 円 39 銭	5,122,451 円	5,122,451 円	5,122 千円	2,561.0 千円	6,318 千円	2,561 千円

補助 ブロック 名	申請 番号	経常費用から 経常収益を控除 した額 ホ×ワ-ヨ=ウ	損失額から国庫補 助額を控除した額 ウ-ム=ノ	ノの負担者とその負担割合								
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の 者」の具体的 概要
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
南九州	1	5,122,451 円										
		0 円										
		0 円										
合計		5,122,451 円	2,561,451 円	円	%	円	%	円	%	円	%	

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

【平成28・29・30年度】

市町村名	長洲町
------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	16,594
交通不便地域	

交通不便地域の内訳

人口	対象地区	根拠法

国庫補助上限額の算定

対象人口	算定式	国庫補助上限額
16,594	$16,594 \times 200\text{円} + 300\text{万円}$	6,318

長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会の検討経過

会議名	日時・場所	次第・議題等
平成 21 年度 第 1 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 22 年 1 月 20 日 (水) 14:00~16:00 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 主催者挨拶 3 委嘱状交付 4 委員自己紹介 5 趣旨説明 6 協議 第 1~4 号議案：各種規約の承認 第 5 号議案：副会長の選任及び監査委員の指名について 第 6 号議案：平成 21 年度予算（案）について 7 今後のスケジュールについて 8 その他 9 閉会
平成 21 年度 第 2 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 22 年 3 月 23 日 (火) 14:00~15:10 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 会長挨拶 3 協議 第 7 号議案：平成 22 年度地域公共交通総合連携計画策定調査 実施計画認定申請について 第 8 号議案：平成 22 年度事業計画について 第 9 号議案：平成 22 年度予算について 第 10 号議案：長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会幹事会設 置規程の承認について
平成 22 年度 第 1 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 22 年 6 月 1 日 (火) 14:00~15:00 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 会長挨拶 3 協議 第 1 号議案：平成 21 年度決算について 第 2 号議案：地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画の 認定について 第 3 号議案：長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画策定調査 業務委託について 4 その他 5 閉会
平成 22 年度 第 2 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 22 年 10 月 13 日 (水) 14:00~16:00 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 会長挨拶 3 協議 報告第 1 号：長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画策定調査 業務委託に係る受託者の選定結果について 報告第 2 号：住民移動調査結果について 報告第 3 号：マイカー通勤実態に関するアンケート調査結果 について 協議案件 1：長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画の基本方針 （案）について 協議案件 2：長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画の地域公共 交通体系の見直し方針（案）について 協議案件 3：住民座談会の位置付けと進め方（案）について 4 その他 5 閉会
平成 22 年度 第 3 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 23 年 2 月 14 日 (月) 14:00~15:30 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 会長挨拶 3 協議 報告第 1 号：平成 22 年度第 2 回協議会以降の経過報告 協議案件 1：長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画（案）につ いて 協議案件 2：重点施策の実施計画（案）について 4 その他 5 閉会

会議名	日時・場所	次第・議題等
平成 22 年度 第 4 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 23 年 3 月 28 日(月) 10:00~11:00 長洲町中央公民館研修室	1 開会 2 会長挨拶 3 協議 議案第 4 号:長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画の承認について 議案第 5 号:長洲町予約型乗合タクシーの実施計画及び事業実施要綱の承認について 議案第 6 号:長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会財務規程の一部改正について 議案第 7 号:平成 23 年度予算について 4 その他 5 閉会
平成 23 年度 第 1 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 23 年 6 月 29 日(水) 14:00~15:30 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 会長挨拶 3 協議 議案第 1 号:平成 22 年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会の決算について 議案第 2 号:生活交通ネットワーク計画の提出について 報告第 1 号:これまでの経過報告について 報告第 2 号:今後のスケジュール及び普及啓発について 4 その他 5 閉会
平成 23 年度 第 2 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 23 年 11 月 14 日(月) 【書面協議】	協議事項 JR 等の乗継利便性の向上について
平成 23 年度 第 3 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 24 年 2 月 3 日(金) 14:00~16:00 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 会長挨拶 3 協議 報告第 3 号:JR 等の乗継利便性向上について 報告第 4 号:きんぎょタクシーの運行状況について 報告第 5 号:路線バス乗降調査の結果について 報告第 6 号:きんぎょタクシー利用者のアンケート結果について 議案第 4 号:きんぎょタクシーの運行改善について 4 その他 5 閉会
平成 23 年度 第 4 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 24 年 3 月 22 日(木) 【書面協議】	協議事項 平成 24 年度予算について
平成 24 年度 第 1 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 24 年 5 月 29 日(火) 14:00~15:30 長洲町役場 3 階大会議室	1 委嘱状交付 2 開会 3 会長挨拶 4 長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会におけるこれまでの取り組みについて 5 協議 議案第 1 号:平成 23 年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会の決算について 議案第 2 号:生活交通ネットワーク計画の提出について ①平成 24 年度生活交通ネットワーク計画の変更認定申請について ②平成 25 年度生活交通ネットワーク計画の認定申請について 6 その他 7 閉会

会議名	日時・場所	次第・議題等
平成 24 年度 第 2 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 25 年 3 月 25 日 (月) 14:00~15:00 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 会長挨拶 3 協議 報告第 2 号: きんぎょタクシーの運行状況について 議案第 3 号: 平成 25 年度予算について 議案第 4 号: 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価の提出について 4 その他 5 閉会
平成 25 年度 第 1 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 25 年 6 月 25 日 (火) 14:00~15:00 長洲町役場 3 階大会議室	1 委嘱状交付 2 開会 3 会長挨拶 4 きんぎょタクシーの運行状況について 5 協議 議案第 1 号: 平成 24 年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会の決算について 議案第 2 号: 生活交通ネットワーク計画認定申請の提出について 6 その他 7 閉会
平成 25 年度 第 2 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 26 年 3 月 3 日 (月) 14:00~15:30 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 委嘱状交付 3 副会長選任 4 会長挨拶 5 きんぎょタクシーの運行状況について 6 協議 議案第 3 号: 平成 25 年度補正予算について 議案第 4 号: 平成 26 年度予算について 報告第 1 号: きんぎょタクシーに関するアンケート調査結果について 7 その他 8 閉会
平成 26 年度 第 1 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 26 年 6 月 26 日 (木) 14:00~15:30 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 委嘱状交付 3 会長挨拶 4 きんぎょタクシーの運行状況について 5 協議 議案第 1 号: 平成 25 年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会の決算について 議案第 2 号: 生活交通ネットワーク計画認定申請の提出について 6 その他 7 閉会
平成 26 年度 第 2 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 27 年 2 月 16 日 (月) 14:00~15:30 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 会長挨拶 3 きんぎょタクシーの運行状況について 4 協議 議案第 3 号: 平成 27 年度予算について 議案第 4 号: 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について 議案第 5 号: 長洲町予約型乗合タクシー運行事業実施要綱の改正について ①きんぎょタクシーの運行における予約受付時間の見直しについて ②きんぎょタクシー「免許返納者無料乗車券」の発行について (案) 5 その他 6 閉会

会議名	日時・場所	次第・議題等
平成 27 年度 第 1 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 会長挨拶 3 きんぎょタクシーの運行状況及び町内交通機関の利用状況について 4 協議 議案第 1 号：平成 26 年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会決算報告について 議案第 2 号：生活交通確保維持改善計画認定申請書の提出について 5 その他 6 閉会

地域内フィーダー系統のイメージ



※長洲町ではD I D地区は存在しません。